

# 狂犬病予防注射を実施します

～ 狂犬病予防注射は飼主の義務です ～

平成19年度の狂犬病予防注射を次の日程で実施します。都合の良い会場です必ず受けさせてください。

○新たに飼った犬の登録も同時に行います。  
○犬の死亡や、飼い主が変わった場合にも届け出が必要です。

○次のような場合は注射を受ける前に獣医師へ相談してください。

- ・犬が病気がかかっていると思われるとき
- ・予防注射で、シヨックなどの副反応を起こしたことがある場合（発疹・じんましん・けいれん・よだれを流すなども含む）
- ・妊娠中るとき
- ・1カ月以内に、ほかの予防注射を受けているとき

【料金】  
注射代 3,100円

（注射料金 2,550円、  
注射済票代 550円）

新しく登録する犬

登録料 3,000円

【問い合わせ先】

生活福祉部生活安全課環境保全係  
33-1111（内線114）

白沢総合支所住民生活課生活環境係  
44-2111（内線522）

## 狂犬病予防注射日程

	時間	会場
4月12日(木)	8:40～9:15	青田農構センター
	9:40～9:50	下樋梅原集会所
	10:00～10:20	岩根地区公民館
	10:30～10:40	上関下集会所
	11:00～11:15	五百川テニスコート
4月13日(金)	11:30～11:50	荒井地区公民館
	8:45～9:15	仁井田地区公民館
	9:30～9:40	防災センター(旧消防署)
	9:50～10:00	本宮10区集会所
	10:20～10:45	もとみや台(みどりの家)
4月15日(日)	11:00～11:45	高木地区公民館
	8:10～9:10	本宮市役所
	9:25～10:35	本宮市中央公民館
	10:50～11:20	老人憩いの家
4月17日(火)	11:40～12:30	白沢総合支所
	8:45～9:45	糠沢分館
	10:00～10:30	和田分館
	10:45～11:10	長屋分館
4月18日(水)	11:25～11:45	稲沢分館
	8:45～9:00	松沢分館
	9:15～10:00	白岩出張所
	10:15～10:40	白沢総合支所



100%死亡する  
恐ろしい病気です

狂犬病は発病してしまうと、人も、犬も助からない100%死亡する恐ろしい病気です。

昭和32年までは、日本の犬にもこの病気が流行しており、狂犬病に感染した犬に噛まれて死亡した人が大勢いました。昭和32年以降は、国内での発生はありませんが、世界の各地では毎年5万人以上の尊い命を、十数万以上の動物の命をうばっています。

なお、外国で感染し帰国後に狂犬病を発症した輸入感染症例が、昭和45年に1件、平成18年に2件ありましたが、いずれの方も死にいたっています。

感染すると  
どんな症状になるの

噛まれたことにより、傷口等から唾液中に含まれる狂犬病ウイルスが

侵入し感染します。潜伏期間は1～2カ月あり、その後、2～10日間かぜに似た症状が現れ、噛まれた部位に熱感などの異常感覚が見られます。次の急性期には、不安感、恐水症状、興奮性、麻痺、神経錯乱などの神経症状が現れ、2～7日後に昏睡期に入り呼吸障害により死亡します。

未然に防ぐ方法は

唯一の予防法が、狂犬病の予防接種をして発病を未然に防ぐことです。諸外国との交流が盛んな現在、いつ狂犬病が日本に侵入するか予断を許さない状況にあります。

世界的に見て犬が人間への感染源になるケースが圧倒的に多く、万が一この恐ろしい病気が日本に侵入したときの、流行を未然に防ぐ方法は、毎年1回、犬に狂犬病の予防接種を受けさせておくことだけです。

もし、犬にかまれたら

必ず病院に行ってください。そして、次のいずれかへ連絡してください。

・本宮市役所生活安全課環境保全係

33-1111（内線114）

・白沢総合支所住民生活課生活環境係

44-2111（内線522）

・県北保健所

024-534-4305